



新春を迎えて

川越市長 川合善明

明けまして

おめでとうございます

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日ごろから市政に対しまして、深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年の台風第21号の水害におきましては、被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。併せて、多くの市民の皆様からご支援をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

今後、防災につきましては、この度の災害を教訓とし、職員と一丸となって総合的な対策を強力に進めてまいります。

昨年はまた、9月に菅間第二学校給食センターが、12月には東武

東上線新河岸駅の自由通路や西口駅前広場がそれぞれオープンした年でもございました。本年におきましても、本市のさらなる伸展に向けて、第四次川越市総合計画に基づき施策について、次の「四つの川越づくり」の視点で推進してまいります。

子育てが楽しい川越づくり

子育てと仕事の両立を支援するため、民間保育施設の整備補助を行うことにより、待機児童解消に向けた定員の増加を図ります。また、子育て中の親子や妊産婦の不安、悩みなどの相談に応じ、必要な助言やニーズに応じた情報提供を行う利用者支援事業の充実を図ります。さらに、本市の「子ども・子育て支援事業計画」の各施策に積極的に取り組むことで、子ども

を産み育てやすい環境づくりを進めてまいります。

また、子どもたちの快適な教育環境の整備として、平成30年度中に全ての小学校の普通教室へ、エアコンの設置を行ってまいります。

活力と魅力ある川越づくり

新河岸駅の橋上駅舎化に続き、いよいよ南古谷駅につきましても北口開設を含む駅周辺整備を推進してまいります。駅周辺都市計画道路等の変更手続きを行うとともに、農業ふれあいセンターや伊沼公園の整備と連携することによ





り、本市東部の地域核としての整備を進めてまいります。

また、川越駅西口の市有地利活用事業では、官民の連携による

拠点施設の建設工事が始まりま
す。ウエスタ川越との相乗効果を
図ることで、川越駅周辺のさらな
るにぎわいの創出に努めてまいり
ます。

さらに、新たな雇用の創出によ
るまちの活性化に向けて、交通利
便性が高い本市の立地特性を生か
した企業誘致を積極的に進めてま
います。

快適で安心できる川越づくり

安全で安心して暮らせる災害に
強いまちづくりを進めるため、計
画的な雨水対策や基盤整備を進め
るとともに、昨年の台風による被



南古谷駅

害を念頭に、排水ポンプ車の導入
など浸水対策の充実を図ってまい
ります。

また、高齢の方が住み慣れた地
域でいきいきと充実した生活が送
れるよう、介護予防を重視した地
域包括ケアシステムの充実に努め
てまいります。

このほか、地域の日常生活の安
全や利便性を支える生活道路の整
備についても着実に進めてまいり
ます。

持続可能な都市、川越づくり

人口減少に伴う地域経済の規模
の縮小等を克服するため、若者が
働き、産み育てたいまちとなるこ
とを目指す「川越市まち・ひと・
しごと創生総合戦略」の各事業を
引き続き進めてまいります。

また、都市機能や居住の誘導と
公共交通の充実により、快適な生
活環境の実現を目指す「川越市立
地適正化計画」や、公共施設の更
新・長寿命化などの各施策を計画
的に推進することにより、持続可
能なまちづくりに努めてまいりま
す。

来たる

2020年
のオリンピ
ック競技大
会に向けま
しては、競
技会場の最
寄り駅とな
る笠幡駅の
駅前広場工
事に着手す
るなど、競
技開催都市としての準備を着実に
進めてまいります。併せて、国内
外から本市を訪れる方に対して、
全市を挙げた川越ならではの「お
もてなし」を感じていただくこと
もに、魅力ある伝統や文化に触れ
ていただく取り組みづくりなどを
通じて、本市のさらなる発展につ
なげるオリンピックピクレガシー（遺
産）が育まれるよう、各施策を進め
てまいります。今後とも、皆様の
一層のご支援とご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝と
ご多幸を祈念申し上げ、新年のご
あいさつといたします。



霞ヶ関カントリー倶楽部

20歳になったら「国民年金」

市民課 ☎224-5764

Fax 226-5091

国民年金は、老後の所得保障の制度です。また、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金が受け取れる、人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めましょう。保険料を納めないでいると、老後の年金が受け取れなかったり、年金額が少なくなったりすることがあります。

また、障害が残った場合に障害基礎年金が受け取れなくなる場合があります。保険料は納付書による現金での納付以外に口座での引き落としや、クレジットカード、インターネットでの納付も可能です。

また、月末の口座引き落とし（早割）にすると、割り引きになる制度があります。詳しくは、川越年金事務所 ☎242-2657 にお尋ねください。

* 保険料の納付が困難な方は、免除制度（納付猶予）や学生納付特例制度があります。詳しくは、同課までご相談ください。なお、就職していても厚生年金に加入している方は、国民

年金の加入手続きは不要です。

自動交付機休止のお知らせ

市民課 ☎224-5744

Fax 225-5371

機器の入れ替え作業に伴い、次の場所に設置してある印鑑登録証明書・住民票の写しの自動交付機を、1月18日(木)と31日(水)に休止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休止する自動交付機の設置場所：本

庁舎1階ロビー・南連絡所・高階市民センター・名細市民センター・大東南公民館・霞ヶ関北市民センター

公民館使用料の変更について

中央公民館 ☎222-1394

Fax 226-2006

公民館の使用料は、減額措置の段階的廃止に伴い、4月利用分から変更になります。

なお、4月利用分の施設予約は、2月1日(木)午前9時から始まりです。具体的な部屋の使用料につきましては、市ホームページを確認するか同館にお尋ねください。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

個人情報を含む外付けハードディスクの紛失について

収税課 ☎224-5691
Fax 226-2538

平成26年6月以前の滞納処分などに関する情報として、延べ38,000人以上の住所、氏名、滞納額などの個人情報が記録されている外付けハードディスクが所在不明となっていることが判明しました。このハードディスクは、平成26年6月に故障し、使用を中止していました。平成29年12月に入り、市職員が他の金属廃棄物と併せてこのハードディスクを誤廃棄したと考えられます。なお、平成29年12月25日時点では、個人情報が流出した形跡は確認されていません。

このたびの紛失事故が発生したことにより、市民の皆さまにご心配を掛け、ご不安を抱かせることとなってしまったことに衷心よりおわび申し上げます。

報道発表等を悪用した詐欺などにご注意ください

報道発表等を悪用した次のような詐欺や個人情報の搾取などの発生が予想されますので、ご注意ください。なお、市職員や警察官が、電話や電子メールで個人情報を聞き出すことは決してありません。

- あなたの個人情報が流出している可能性があるので確認したい
- 口座振替の登録をするため、口座番号を教えてください
- 個人情報を削除してあげる など

このような不審な電話や電子メール、訪問等があった場合は、同課または川越警察署 ☎224-0110 にご相談ください。

再発防止に向けた今後の取り組み

全庁的に、記録された情報が復元されないよう情報機器を粉碎して廃棄することや施錠可能な場所で保管するなど、情報のセキュリティに関する再啓発を行うとともに、個人情報の適正な管理を徹底します。

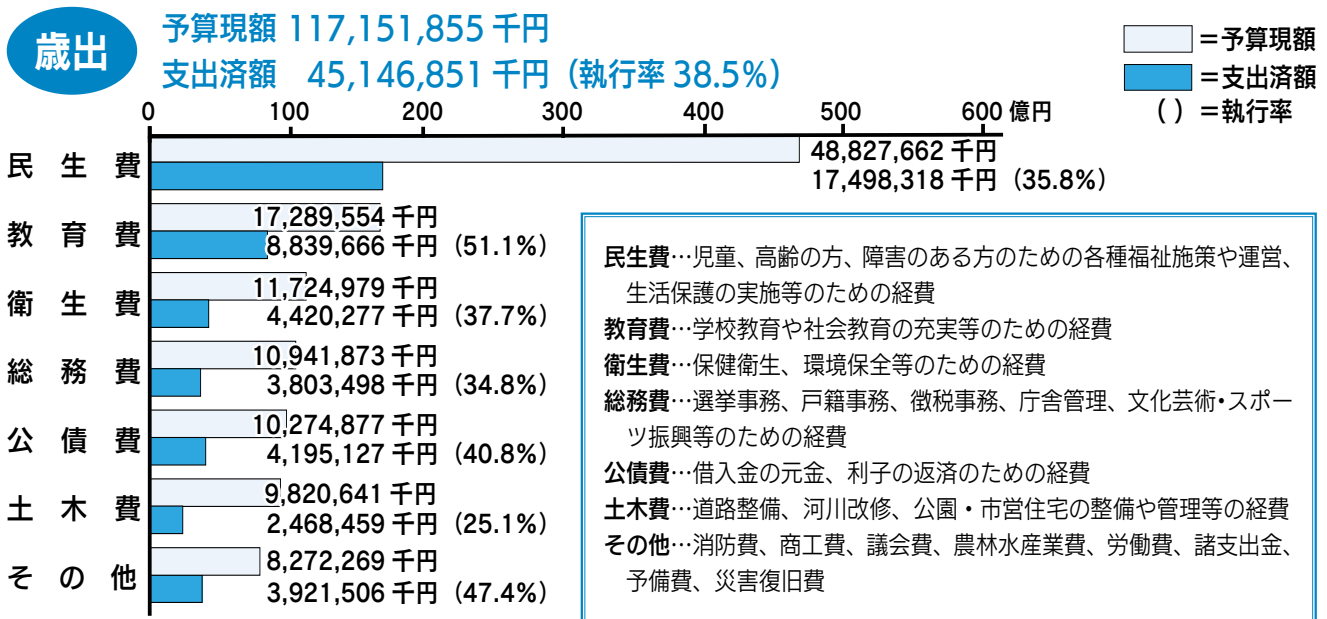
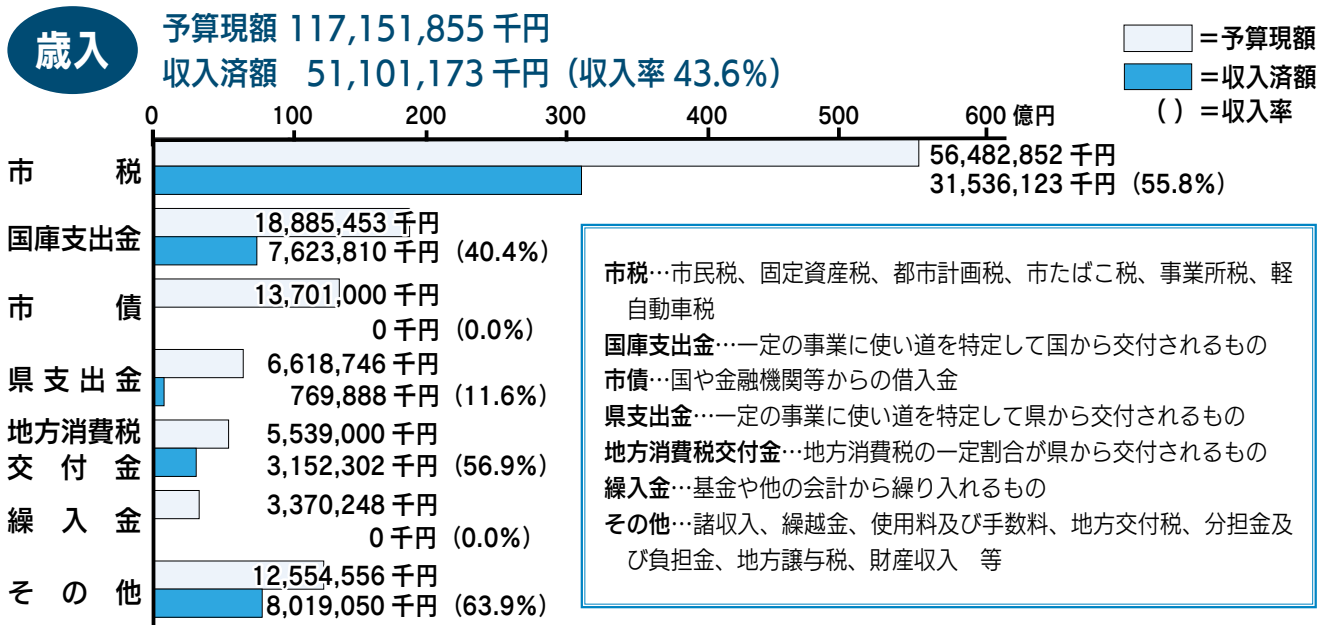
財政事情の公表 ～平成 29 年度上半期～

財政課 図224-5618 図225-2895

市では年2回、市の財政事情(予算の執行状況等)を公表しています。平成29年度上半期(平成29年4月1日～同29年9月30日)についてお知らせします。なお、平成28年度決算については、11月10日発行の広報川越2ページでお知らせしています。詳しい内容は、同課(本庁舎4階)、情報公開窓口(東庁舎1階)、市ホームページで確認できます。

*金額は調整の上、千円単位で表示しています。収入率・執行率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

一般会計予算執行状況



特別会計予算執行状況

会計	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	42,675,174千円	17,453,889千円	40.9%	19,748,085千円	46.3%
後期高齢者医療事業	3,884,200千円	1,424,369千円	36.7%	1,307,944千円	33.7%
歯科診療事業	82,200千円	31,258千円	38.0%	34,645千円	42.1%
介護保険事業	23,468,505千円	8,932,481千円	38.1%	8,403,118千円	35.8%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	98,900千円	71,331千円	72.1%	30,393千円	30.7%
川越駅東口公共地下駐車場事業	119,100千円	77,735千円	65.3%	21,879千円	18.4%
農業集落排水事業	142,400千円	41,890千円	29.4%	58,493千円	41.1%
合計	70,470,479千円	28,032,953千円	39.8%	29,604,557千円	42.0%

コンパクトシティ・プラス・ネットワークまちづくり説明会

都市計画課 ☎224-5945

☎225-9800

今後の人口減少と超高齢社会を見据え、いつまでも暮らしやすく活力のあるまちを持続的に発展させていくことが、これからのまちづくりの課題です。

こうした中、生活利便施設や人口を各地域の拠点に集めた「コンパクトなまち」を、誰もが自由に移動できる「交通ネットワーク」でつなげていく「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」という考え方が注目されています。

市では、この考えのもと平成29年3月に川越市立地適正化計画を公表しました。市内の中心駅(川越駅・川越市駅・本川越駅)周辺および生活拠点となる地域核の駅(霞ヶ関駅・南大塚駅・新河岸駅・南古谷駅)周辺に、商業や医療、福祉施設等を維持、または誘導する「都市機能誘導区域」を設定しました。

今後、それぞれの区域周辺や利便性の高い公共交通沿線に、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように、時間をかけて居住を

誘導する「居住誘導区域」を設定するにあたり、次のとおり説明会を開催します。当日直接会場にお越しください。

説明会の開催日時と会場

日程	時間	会場
1月24日(水)	午後6時30分～	東部地域ふれあいセンター
1月26日(金)	午後6時30分～	メルト
1月29日(月)	午後6時30分～	7AB 会議室 (本庁舎7階)
2月 1日(木)	午後6時30分～	大東南公民館
2月 6日(火)	午後6時30分～	高階市民センター
2月10日(土)	午前10時～	南公民館 (ウエスト川越1階)

都市計画道路変更案の説明 公聴会

都市計画課 ☎224-5945

☎225-9800

都市計画道路川越上尾線の線形変更に関する都市計画変更案について、説明公聴会を開催します。当日直接会場にお越しください。
日時：2月3日(土)午前10時～

会場：農業ふれあいセンター 給食用物資の納入事業者を募集

保育課 ☎224-5827

☎223-8786

市立保育園、あけぼの・ひかり児童園、みよしの支援センターの平成30年度給食用物資納入事業者を募集します。

希望する事業者は、各施設で配布する申請書に必要な事項を明記し、物資納入を希望する施設に直接提出してください。

契約期間：前期(4～9月)▼後期(10月～来年3月)

業種：穀類、肉類、青果類、鮮魚類、菓子・パン類、牛乳類、豆腐とその加工品、調味料類(前期・後期とも1業種につき1事業者と契約)

対象：市内に店舗または営業所があり、継続して2年以上営業している

申込期間：1月24日(水)～31日(水)午後1時～4時(郵送不可)

選考方法：抽選

問い合わせ：同課(市立保育園に関するもの・本庁舎3階)▼あけぼの・ひかり児童園 ☎224-7766 ▼みよしの支援センター ☎225-2519

食品衛生監視指導計画(案)に対する意見募集

食品・環境衛生課

☎227-5103

☎224-2261

市では、食品の安全・安心を確保するため、「平成30年度川越市食品衛生監視指導計画」の策定を進めています。より良い計画とするため、同計画(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：1月22日(月)～2月20日(火)(必着)

閲覧場所：同課(保健所1階)・保健医療推進課(本庁舎2階)・市民センター・南連絡所

意見の提出方法：任意の用紙に意見と、住所・氏名・電話番号を明記し、〒350-1104 小ヶ谷817-1・川越市保健所食品・環境衛生課(持参・ファクス可)

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報、公表しません。

川越産のサツマイモを 学校給食で使っています

農政課 ☎224-5939 ☎224-8712

芋掘り収穫体験や直売所で人気の川越産サツマイモ。市内14軒のサツマイモ農家で組織する「川越いも研究会」の協力で、11月に川越産サツマイモが小中学校の学校給食に使われました。今後も子どもたちにサツマイモのおいしさを味わってもらうように、学校給食に提供することを計画しています。



さつま汁



甘くておいしい

みんなで守ろう！文化財

文化財保護課 ☎224-6097 ☎224-5086

市内には数多くの文化財があります。人類共通の貴重な遺産である文化財を、次の時代へと継承していくため、1月26日の「文化財防火デー」に合わせて文化財防火訓練を実施します。地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

日時 …1月26日
(金)午後1時30分～

会場…喜多院・仙波東照宮・日枝神社(小仙波町1丁目)



昨年の様子

還付申告をする人は、確定申告が必要です

川越税務署 ☎235-9411

■確定申告書は国税庁のホームページで作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から自宅で簡単に確定申告書を作成できます。また、スマートフォンから作成し、コンビニ等で印刷することもできます。作成した申告書は〒350-8666並木452-2・川越税務署へ郵送してください。

作成コーナーの操作に関する問い合わせ…e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901(午前9時～午後5時。土・日曜日、祝・休日を除く)

*1月15日(月)～3月15日(木)は午後8時まで受け付けます。

*2月18日(日)・25日(日)・3月4日(日)・11日(日)は相談を受け付けます。

■還付申告の対象者

- ①年末調整が済んでいる給与所得者で、医療費控除、寄附金控除や住宅借入金等特別控除などの控除を追加で受ける方
- ②年金受給者で還付要件に該当する方
- ③中途退職者やアルバイトなどで年末調整をしていない方
- ④株式等の譲渡損失の繰越控除を受ける方 など

*確定申告をする方は、市・県民税の申告は原則不要です。

*年金振込通知書では受け付けられません。

*平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要になります。

確定申告に必要な添付書類など詳しくは、川越税務署 ☎235-9411 (ガイダンスの後に「0」を選択)までお尋ねください。

川越税務署で相談する場合は

1月から所得税および復興特別所得税の還付申告を行うことができます。

川越税務署は、2月15日(木)までは待ち時間が長くなることが予想されます。申告書の作成に関する相談をする方は、16日(金)以降にお越しください。また、申告書の作成には時間が掛かりますので、午後4時ごろまでに受け付けを済ませてください。